

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2022年8月1日

2. 認定事業適応事業者の名称

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社

ソニーセミコンダクタエネルギーマネジメント株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流が加速している。ソニーセミコンダクタグループは、2025年度までの環境中期目標「Green Management（グリーンマネジメント）2025」を掲げ、省エネ等の環境負荷低減活動を推進しています。弊社は、企業としての価値を高めて行くべく、製品の製造時に排出されるCO₂を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていきます。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに長崎テクノロジーセンターの炭素生産性を26.1%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2022年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

③エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

電子部品・デバイス・電子回路製造業（28）

計画の対象となる事業は主に積層セラミックコンデンサを製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度では、長崎工場にて、新棟を増設。新棟で使用する電気・空調設備は、省エネタイプを導入する。それにより従来より電力消費に伴うCO₂排出量を減少させることが

可能であり、炭素生産性を向上させていく。

また、計画 2 年度（終了年度）は、新棟に生産ライン増強することで生産は増加。使用する電力量も増加するが、省エネ効果の高い電気・空調設備での生産のため、CO2 排出量減少効果も増加し、炭素生産性を向上させていく。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022 年 7 月

終了時期：2024 年 3 月